

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：特定非営利法人 環境・福祉事業評価センター	所在地： 長野県長野市南高田 2 - 5 - 1 6
評価実施期間： 令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 1 月 2 9 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 0 5 0 3 0 1 B 1 6 0 2 4 0 6 0 7 4 1	

2 福祉サービス事業者情報（ 令和 6 年 1 0 月現在 ）

事業所名： （施設名）長野市塩崎保育園		種別： 保育所
代表者氏名： 市長 荻原 健司 （管理者氏名）保育・幼稚園課課長 宮下 卓朗		定員（利用人数）： 1 1 3 名（ 8 1 名）
設置主体：長野市 経営主体：長野市		開設（指定）年月日： 昭和 4 4 年 4 月 1 日
所在地：〒388-8014 長野県長野市篠ノ井塩崎2184-1		
電話番号：026-292-2276		FAX 番号：026-292-2276
電子メールアドレス：siozaki-hoiku@city.nagano.lg.jp		
ホームページアドレス：http://www.city.nagano.nagano.jp/		
職員数	常勤職員： 1 9 名	非常勤職員 1 2 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 1 7 名	保育士 1 0 名
	調理員 2 名	調理員 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	乳児室 1 室	・鉄棒
	ほふく室 1 室	・滑り台
	保育室 5 室	・ジャングルジム
	調理室 1 室	・雲梯
	事務室 1 室	・砂場
	遊戯室 1 室	

3 理念・基本方針

長野市の理念
子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。
○ 児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。
○ 子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。
教育・保育の基本方針
○ 安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。
○ 専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。

- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

保育方針

- 子どもが安全で安心、安定して楽しく遊べる環境を作ります。
- 遊びや生活を通じて子どもの発達を援助します。
- 自然の中での体験を通し、好奇心や探求心をもって人や物と関わり試行錯誤しながら最後までやり通す力を育てます。
- 保護者の気持ちを受け止め、家庭での子育てを支え、地域における子育て、子育て支援を行います。

塩崎保育園目標

見て 聞いて 考えて ドキドキワクワク
しおざキッズ！

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

塩崎保育園は長野市が直接運営する保育園で、前身は昭和27年旧塩崎村の東篠ノ井地区に開設された季節保育所であった。その後、昭和28年にかけて各地区に開設され運営された保育所が、昭和44年4月に塩崎保育所として認可され、塩崎小学校の隣りに新築された。現在地には平成21年4月に新築移転した。田園地帯に建ち美しい切り妻屋根の平屋の建物は自然採光・通風に配慮した配置で専用の中庭があり、未満児室も工夫されている。

塩崎地区は、長野市南部に位置し、東篠ノ井、平久保、山崎、角間、上町、四之宮、四野宮、長谷、越、庄ノ宮、明戸の11区からなっている。農業を営む3世代同居の家庭のほか、長野市街地に通勤する若い世代、祖父母が近くにいる核家族の一戸建世帯も増えてきており就労と子育ての両立を支援している。当保育園は、篠ノ井線の稲荷山駅から徒歩で15分ほどの場所にあり、近くには千曲川も流れている。

塩崎地区には有名な長谷寺があり、周りはリンゴ、桃等の果樹や水田も多い田園地帯である。散歩は小学校、神社、お寺、公園等の散歩や探索の場が多くある。平成10年10月には「信州型自然保育（信州やまほいく）」の普及型の認定を受けている。豊かな自然や施設を利用した散歩等の園外活動を多く取り入れて、知力と体力を高める工夫をしている。

近くの塩崎小学校へは、卒園後多くの子どもたちが就学していることから「幼・保・小の連携」は良い。年長の子どもたちは、アプロ・チカリキュラムに基づき小学校の

音楽会や運動会に招かれ、授業参加するなど定期的に交流している。また、ふれあい交流では、長谷越地区のお年寄りとの地区交流がある。

当園は、0歳児2名と1歳児3名のひよこ組、1歳児9名のりす組、2歳児11名のひつじ組、3歳児14名のほし組、4歳児22名のつき組、5歳児19名のにじ組の6クラスがある。通常の保育に加え入所家庭のニーズに合わせ長時間にわたる保育や、定員に空きがあり、対応する保育士がいる場合は一時預かりを実施している。5月から毎週木曜日に「おひさま広場」を実施し、園開放のサービスを提供している。保育理念、基本方針、保育方針、園目標の実現に向け、全体的な計画に基づき、一貫性をもって子どもの実態に応じた柔軟な保育を実践している。具体的には年間指導計画、月週の指導計画・個別計画、年間行事計画、食育計画、保健計画や危機管理の計画が作成され2024年度の事業計画にまとめられている。中期計画では、第三者評価受審、やまほいくの充実、長野市運動プログラムの充実を図ることを掲げている。

今年の重点課題は 保育内容充実 保護者支援 安全・安心な保育を実施 小学校との連携の推進 地域の子育て支援 職員の資質向上 労働環境の改善である。地域の子どもの減少、地域外からの通園の増加、多様な保護者等の環境変化に応じ職員と連携を良く取り保育所保育指針に基づき、利用するこどもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供している。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	2回（令和元年度）
---------------	-----------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

特に良いと思う点

園目標を達成するための取り組み

令和元年度の振り返りで、「指示待ちや失敗を怖がる子どもが多く、遊びや生活への主体的な取り組みが少なかった。」という評価が出され、保育の改善を考え、子ども自身が選んだり考えたり出来る環境構成を意識し保育を進める中で「やってみたい」「やってみよう」という姿が増え、子ども達の育ちへの願いを基に「見て 聞いて 考えて ドキドキ ワクワク しおぞキッズ」と園目標を改定した。園目標の「見て 聞いて 考えて」は子ども自ら興味を持って関わろうとしたり、自分で考えて行動したりする意欲と捉え、「ドキドキ ワクワク」は「やってみよう」「明日もやってみたい」等満足して遊ぶという園全体の共通認識をもち、0歳児から5歳児までの目指したい姿と育てたい内容を考え取り組んでいる。タイヤや木製の配線ドラムなどの廃材を可動遊具として用いることで子どもたちの自由な発想を引き出す事ができ、伸び伸びとした様子がみられた。アリの飼育では、子どもが、アリの死を通し、命の大切さについて子ども自身が気づくようになった。写真を撮るなど保育の「可視化」することで保育士と保護者の会話のきっかけになり、子育てに協力している祖父母等、家族の会話のツールになっている。また、保育利用者調査でもこの取り組みの成果を確認できる。

自然環境を生かした保育

塩崎保育園は周囲を水田、リンゴ等の果樹園に囲まれ、春は菜の花の黄色、リンゴの花の白色や周りの木々の新緑、秋は紅葉、冬は雪景色など四季の移り変わりを感じることが出来る。自然がたくさん広がっているので、毎日のようにあぜ道散歩に出かけ、たくさんの小動物や草花などを発見し楽しんでいる。散歩コースもたくさんあり長谷寺や神社、公園、あぜ道など年齢や気候に合わせ散歩に行っている。平成10年10月に「信州型自然保育(信州やまほいく)」の普及型の認定を受け、更新している。土手への散歩、野菜の苗の販売先、アゲハチョウの飼育、土手で段ボールそり滑り等、「探求心」をキーワードに子どもの探求心を育む環境を意図的に用意することで、子ども自身が意欲的に活動する姿が見られる。今年度の重点課題であ

る異年齢保育の充実にもつながっている。

地域の拠点としての保育

保育事業として、保護者の就労等により、週3回を限度に断続的に保育が必要なお子さんを預かる一時預かり保育、生後4か月目から受け入れの乳児保育、障害児保育、6月から2月の毎週木曜日9:00～11:00に開く「おひさま広場」、育児相談を行っている。また、運動会、看護師さんのお話等で園の行事に参加できるようになっている。2つの部屋は、園の北側の玄関から直接入ることができ、プライバシーに配慮し相談しやすい雰囲気作りがされている。ベテラン保育士が対応しており、地域における子育て支援の拠点として必要な保育を提供している。

職員の連携とコミュニケーションの良さ

職員間の連携、コミュニケーションが取れている。また、職員は園児や保護者への対応もクラス関係なく全職員で共有し、取り組んでいる。「ワーク・ライフ・バランス」実現に向け、働き方改革に基づく残業の軽減、有給休暇の計画的取得等の働きやすい職場作りに取り組んでおり、結果として、職場の雰囲気が明るく、働きやすい環境は、働く人の満足度を向上させている。働く環境の整備が職員の連携とコミュニケーションの良さに繋がっている。

特に改善する必要があると思う点

安全・安心への継続的な取り組み

保育園のエアコンについては、各保育室に設置されており、温度について適正になるように管理されている。部屋が広いので、保育士が扇風機等を使って空気を循環するように環境に配慮しているが、家庭用エアコン等で能力が低い機器もあるため、最近の猛暑に対応できるか現場の意見を参考に検討することを期待する。また、利用者調査では、「外部からの侵入に対して安全な対策がとられていますか」については「はい」が27%と少なかった。保護者への説明や周知について取り組みの余地がないか検討されることを期待する。労働安全衛生法は、化学物質のリスクアセスメントが求められるように改正されている。園では安全衛生年間計画書等で、危険有害物に関する情報の共有で、安全データシート（SDS）の入手、ラベル表示等の項目は、周知等の具体的取り組みは確認できなかった。保育園では、コロナウィルス等の衛生管理のため「次亜塩素酸ナトリウム6%溶液」を希釈して使用している。衛生管理で使用するものの安全性については問題ないと判断されるが労働安全衛生法の危険有害物に該当するか、使用する人が注意すべき点はないか検討されることを推奨する。また園では、災害を想定したさまざまなマニュアルを作成し、訓練も実施している。新しく事業継続計画（BCP）の運用が始まっている。災害時の備蓄に関して、飲料水とアルファ米を備蓄している。園児の不安や動揺を落ち着かせるためにもすぐ食べられるおやつ等も備蓄してはどうかと思われる。また発災から通常保育に向けた流れでは、停電になった場合の電気の復旧は大事なインフラである。園ではソーラー発電を行っており、売電している。現場の確認では災害時に、このソーラー発電の電気がどのように活用できるか明確ではなかった。利用が可能で活用できるか検討することを期待する。引き続き災害から復旧までのプロセスは定期的に訓練を実施し課題がないか検討されることを期待する。

蛍光灯からLED化への推進

園舎の照明は蛍光灯（水銀灯）等が使用されている。近年「水銀に関する水俣条約」、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」等に基づき製造が2027年末に中止することが決まっている。蛍光灯等は水銀を含んでおり、環境や健康に悪影響をもたらす可能性があるため、使用することには高いリスクがある。また水銀は、蛍光灯等が破損した際に環境に放出される可能性があり、環境を汚染する可能性がある。さらに水銀は人の神経系に悪影響を及ぼし、特に小児や胎児に対して重大な健康リスクを引き起こす可能性も高い。このため、蛍光灯等は水銀使用製品産業廃棄物に指定され、廃棄物処理法でも廃棄予定の蛍光灯等を園内に保管する場合、保管場所の表示や保護について定められている。使用については問題ないが、環境への配慮、製造が中止されると購入が難しくなる点や、使用電力の削減効果を考慮し計画的にLED化されることを期待する。

水害の避難場所

水害については、近くに千曲川が流れており、洪水ハザードマップのレッドゾーンに位置し、氾濫すると大きな影響がある。園では、災害のリスクに備え、「洪水時の避難確保計画」、「風・水害マニュアル」、「事業継続計画（BCP）」が策定され水防法に基づく「避難確保計画」と厚生労働省令に基づく「非常災害対策計画」が個別に策定されている。地震や火災、風水害想定での訓練や保護者への引き渡し訓練が実施されリスクを意識した取り組みが行われ見直されている。保護者へは、4月の園だより、重要事項説明書等で周知している。水防法での避難先は「篠ノ井体育館」となっており、手順では警戒体制化で非常時体制に移行するおそれがある場合「保護者及び緊急連絡網の関係者に「非常態勢に移行した場合には『篠ノ井体育館』へ避難します。」と連絡し、非常態勢に移行した場合、避難開始時に保護者と緊急連絡網へ「児童の引き渡しを『塩崎保育園』において行う」旨を報告し、引き渡しできない児童は「篠ノ井体育館」に避難し、完了時に保護者と保育・幼稚園課に「引き渡しできない家庭は、これより、保育園で『篠ノ井体育館』に避難します」、「避難完了しました」、「『篠ノ井体育館』で引き続き、児童の引き渡しを行います」と誘導することになっている。避難場所、避難経路、避難のタイミングはあらかじめ定められているが、避難場所の篠ノ井体育館までは、約5.5kmあり車で約10分の距離にあること、避難経路の途中は、氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域を通るため、車での避難ができない恐れがある。また、園は垂直避難ができない。状況の変化で急にレベル5の緊急安全確保になった場合等、計画通りの避難ができないケースが予想される。その場合、現場での緊急の判断が求められ「篠ノ井体育館」以外の避難先も検討することが必要なケースがある。判断時期についてはレベル表示があるとわかりやすい。再度、水害について「洪水時の避難確保計画」、「風・水害マニュアル」、「事業継続計画（BCP）」の内容を検討されることを推奨する。園は情報収集をして、避難行動の開始判断時期に悩むことや計画策定での専門的アドバイス、適切な訓練をおこなうためのアドバイス等の支援を期待している。保育・幼稚園課とも相談の上、さまざまな想定での対策と訓練を実施し内容を充実されることを期待する。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3 - 1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

（令和7年1月21日記載）

今回の受審の結果からチームワークの良さや前回の受審の振り返りから保育の改善を考え子ども自らが選んだり考えたりできる環境構成を考え進めてきたことなど登園で頑張ってきたことが結果につながった。また、災害時の対応、不審者対応など課題もある。特に台風などの水害時の避難に関しては園だけでなく地域の方と話せる機会を持ち構築していきたい。利用者調査の結果からのコメントからも、園として評価してもらっていることや、ご意見、要望も明確になっているので今後の園の運営に取り組んでいきたい。

保護者の皆様にはお忙しいところ、アンケートにご協力いただきありがとうございました。皆様からいただいたご意見ご要望については、今後の保育園運営に生かせるよう職員一同で検討し、今後も保護者の皆様が安心してご利用できるように努めてまいります。

最後に、第三者という視点で評価していただいた特定非営利法人環境・福祉事業評価センターの皆様へ深く感謝申し上げます。

ご指導いただきました事を今後の運営にいかしていきたいと思っております。